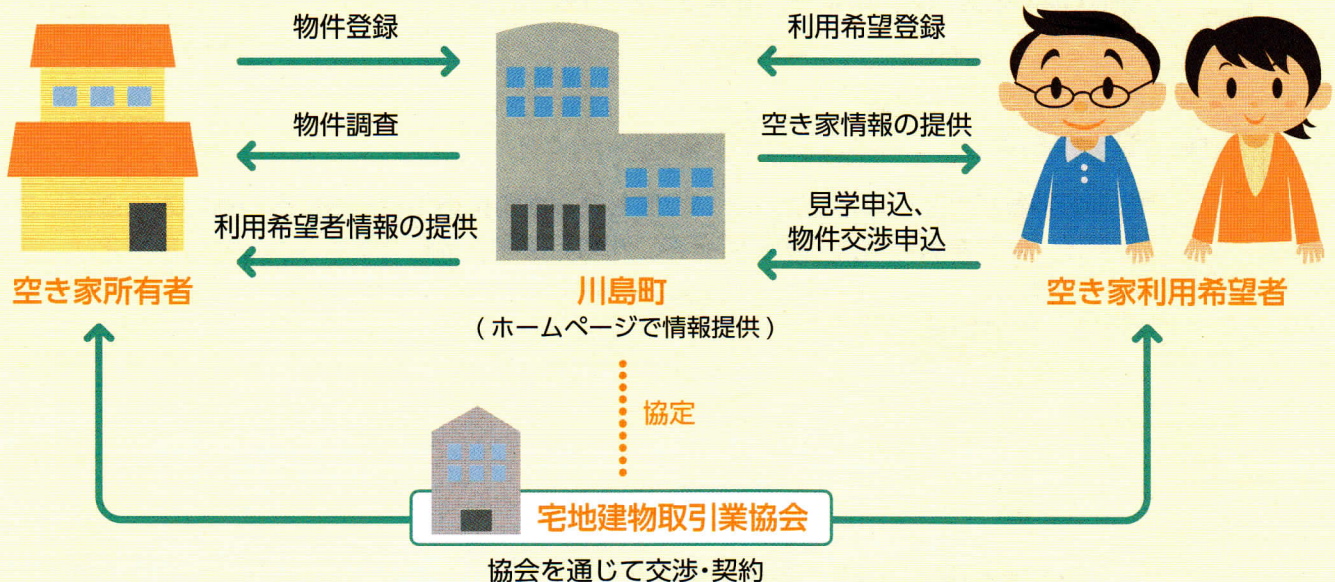


川島町空き家バンク制度 のご案内

貸したい 売りたい 空き家を募集します！

川島町に移住を希望する方に対し、賃貸や売買が可能な
町内の空き家を紹介する「空き家バンク制度」を始めました。
空き家所有者の皆様のご登録をお待ちしております。

「空き家バンク制度」のイメージ図



「空き家バンク制度」の登録手順

1 物件登録

空き家の賃貸・売買を希望する方は所定の書類を役場へ提出してください。

2 物件調査

町職員と宅建協会の会員業者が物件の現地確認に伺いますので立ち合いをお願いします。

3 空き家情報の公開

空き家バンクに物件登録完了後、町のホームページで空き家情報（所在地・価格・物件の状態・写真など）の提供を行います。

4 物件交渉

登録物件を借りたい、買いたいという申し込みが町にあったときに所有者の方に連絡します。その後、仲介業者の仲介により所有者、利用希望者で契約交渉を行うことになります。

※仲介業者の仲介には、宅地建物取引業法の規定に基づく手数料が発生します。
契約交渉に町は関与しません。

特徴

- 川島町の人口は年々減少しています。空き家バンクを活用して町外から移住者が移り住むことで地域の活性化が見込めます。
- 空き家が増えると防犯・防災上の問題や住環境の悪化が心配されます。人が移り住むことでこれらの問題の対策につながります。
- 人が住まなくなった家は老朽化が早く進みます。家を移住者に管理してもらう気持ちで貸し出してみてもいいかもしれません。

